

# 赤磐市緊急通報システム

## 緊急通報装置のご説明

### 発信方法

緊急・相談ボタン、ペンダントのどちらを押しても(株)シーモスベルセンターにつながります。  
※間違っても構いません。気軽に使用して下さい。

通報は全て(株)シーモスベルセンターへ発信



セイテック製 ER60号

ペンダントは日中首に掛ける・夜寝る時は枕元など、手が届く場所でご使用下さい。  
※外出先では使用できません。

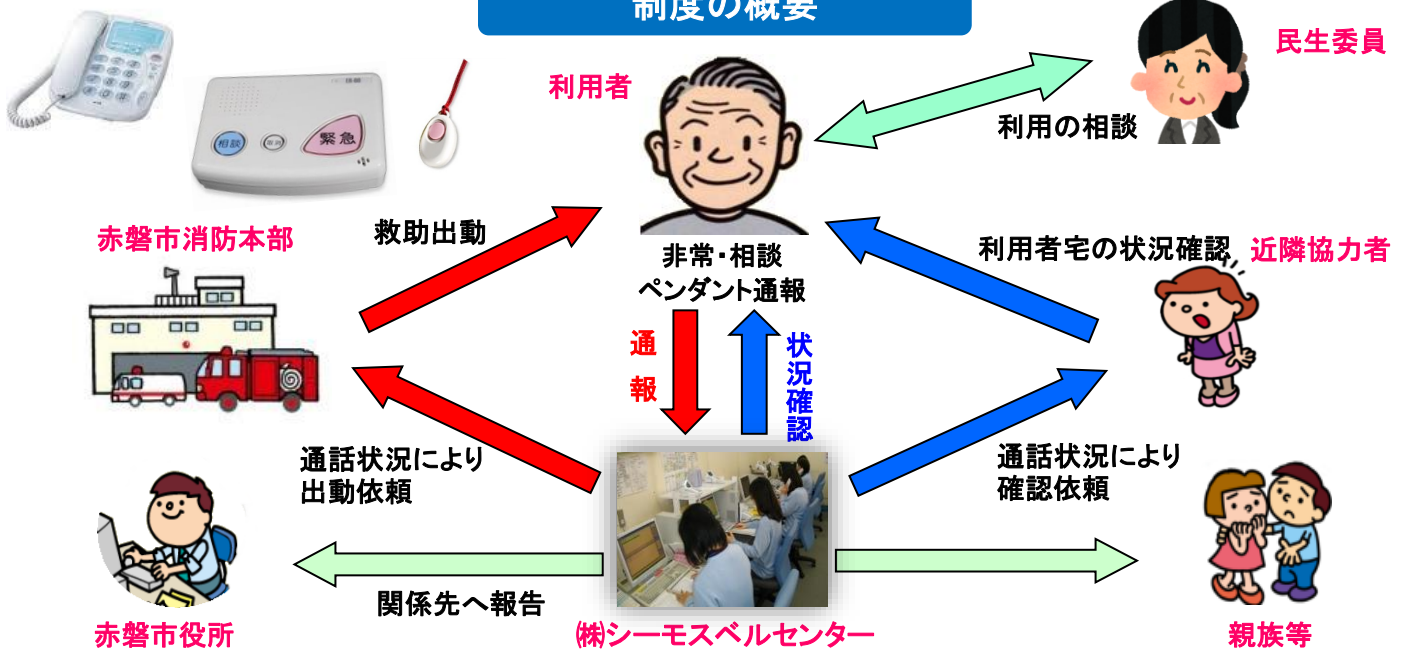
見通し約50mからの通報が可能です。  
(壁など障害物の有無により、使用可能範囲は変わります。)

### 間違っても押した時は

取消ボタンを押すと通報は止まります。

ボタンを押した後、(株)シーモスベルセンターから呼びかけます。  
返事がない場合は、協力員に駆け付け依頼をします。

## 制度の概要



## 申請先

赤磐市役所 社会福祉課 086-955-1115

※この事業は「株式会社シーモス」に委託しています。

### <対象者>

- ・75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・ひとり暮らしの身体障害者で緊急事態に機敏に対応することが困難な人
- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者で「日常生活自立度判定基準」によるA~Cランクの人
- ・高齢者2人世帯で病弱のため緊急事態に機敏に対応することが困難な人

### <その他>

- ・自宅に固定電話機 (NTT等の一般電話回線) がある場合に設置することができます。  
※固定電話機がない場合は自身が所有する携帯電話機を利用することもできます。詳細はご相談ください。
- ・設置費用、通話料は自己負担となります。
- ・緊急通報装置は市が購入し、利用者に無償で貸与します。
- ・緊急時に連絡をとることのできる近隣協力者を2人以上確保していただく必要があります。  
※近隣協力者はボランティア保険に加入します。(加入費用は市が負担)